

# 調達物品の説明書

公益財団法人長野県下水道公社理事長

## 1 適用

この調達物品の説明書は、公益財団法人長野県下水道公社（以下、「公社」という。）が調達するポリ硫酸第二鉄（以下、「薬品」という。）に適用します。

## 2 納入期間等

### (1) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### (2) 納入場所

薬品の納入場所は、次のとおりです。

処理場名	住 所
和田浄化センター	小諸市大字和田341-1
伊那浄水管理センター	伊那市下新田2990
小出島浄化センター	伊那市西春近2790
大萱浄化センター	伊那市西箕輪7315
殿島浄化センター	伊那市東春近6309-1
高遠浄化センター	伊那市高遠町下山田507
明科浄化センター	安曇野市明科東川手364-8
軽井沢浄化管理センター	北佐久郡軽井沢町大字長倉918-4
軽井沢西浄化センター	北佐久郡軽井沢町大字長倉字水名畑4861-1
御代田浄化管理センター	北佐久郡御代田町大字御代田字六反3029番地 1
小野水処理センター	上伊那郡辰野町大字小野4961
箕輪浄水苑	上伊那郡箕輪町大字三日町城安寺
南箕輪浄化センター	上伊那郡南箕輪村大字田畑6259-1
宮田アクアランド	上伊那郡宮田村6879
高森浄化センター	下伊那郡高森町下市田3929-1
山形浄化センター	山形村字東原3984
松川浄水苑	北安曇郡松川村5853-1
クリーン飯綱	上水内郡飯綱町大字豊野4866-2
南佐久浄化センター	南佐久郡佐久穂町宿岩306
その他公社が指定する場所	

## 3 品質規格等

(1) 薬品の品質規格等は、次のとおりとします。

項 目	規 格
外観	透明な赤褐色液体
比重 (20℃)	1.43~1.49
粘度 (20℃)	10~30cps
pH	2以上
全鉄	11%以上
第一鉄	0.07%以下
硫酸イオン	24~29%
塩素イオン	0.05%以下
銅	20mg/kg以下
鉛	10mg/kg以下
カドミウム	0.1mg/kg以下
砒素	2mg/kg以下
全水銀	0.01mg/kg以下

- (2) 受注者は、納入前に製造元の「製品規格書」及び品質規格に該当している旨を証明する分析結果を公社に提出してください。
- (3) 公社が薬品の品質について検査が必要であると認める場合には、受注者は公社が指定する項目の物性試験を行い、その結果を速やかに報告するものとします。  
その際、品質の報告にかかる全ての費用は受注者の負担とします。

#### 4 予定数量及び検量

##### (1) 予定数量

予定数量は、次のとおりです。

なお、数量は保証するものではなく、増減する場合があります。

処理場名	年間予定数量 (kg)	1回あたりの発注量 (kg/回)
和田浄化センター	30,000	3,000
伊那浄水管理センター	37,500	7,500 ※1
小出島浄化センター		
大萱浄化センター		
殿島浄化センター		
高遠浄化センター		
明科浄化センター	15,000	3,000
軽井沢浄化管理センター	37,500	2,500
軽井沢西浄化センター	5,000	2,500
御代田浄化管理センター	60,000	3,000
小野水処理センター	7,500	750 ※2
箕輪浄水苑	57,000	3,000
南箕輪浄化センター	45,000	3,000
宮田アクアランド	28,000	2,000
高森浄化センター	45,000	3,000
山形浄化センター	16,500	5,500
松川浄水苑	75,000	3,000
クリーン飯綱	12,000	1,500
南佐久浄化センター	30,000	3,000

※1 発注量を複数処理場へ納入

※2 箕輪浄水苑又は南箕輪浄化センターと併せて発注、納入

##### (2) 検量

納入数量は、計量器（検定合格器）で計量した数値を使用するものとします。

#### 5 納入方法等

納入方法等は、次のとおりとします。

- (1) 納入は、公社が指定する場所及び日時に、タンクローリー車を用いて行ってください。
- (2) 納入日時は、原則として日曜、祝祭日、振替休日を除く日とし、9時から16時（12時から13時は除く。）とします。  
ただし、非常時及び連続休日が長期にわたる場合は、この限りではありません。
- (3) 受注者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じてください。また、受入タンク内への異物の混入を防ぐ措置も併せて行ってください。

6 受け入れ口

(1) 受け入れ口の規格は、次のとおりです。

処理場名	受け入れ口の規格	
	形状	管径
和田浄化センター	10Kフランジ 4穴	50A
伊那浄水管理センター		
小出島浄化センター		
大萱浄化センター		
殿島浄化センター		
高遠浄化センター		
明科浄化センター		
軽井沢浄化管理センター		
軽井沢西浄化センター		
御代田浄化管理センター		
小野水処理センター		
箕輪浄水苑		
南箕輪浄化センター		
宮田アクアランド		
高森浄化センター		
山形浄化センター		
松川浄水苑	タンク 上部から投入	
クリーン飯綱	10Kフランジ 4穴	50A
南佐久浄化センター		

(2) 受注者は、納入前に受入タンク注入口等の確認を行い、事故及び障害が発生しないように万全な対策を講じてください。

7 結晶の析出等発生時等の対応

- (1) 受注者は、納入場所で薬品タンク内又は配管内で結晶の析出、凝固等が多量に発生した場合、受注者の負担で速やかに修補し、復旧してください。
- (2) 受注者は、必要がある場合、納入前に薬品タンク内にある残存薬品との安全性や適合性について確認してください。

8 打合せ等

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに納入手順及び発注方法等の打合せを公社と行ってください。
- (2) 受注者は、契約締結後速やかに連絡体制を確立し、各担当、責任者及び連絡先を公社に報告してください。
- (3) 受注者は、契約締結後速やかに安全データシート（SDS）を公社に提出してください。

9 その他

- (1) 受注者は、関係法令を遵守してください。
- (2) 本契約履行上、受注者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は、受注者が負うものとします。
- (3) 受注者の原因で設備等を破損した場合は、公社の指示に従い、受注者の責任において速やかに修理、復旧してください。
- (4) この調達物品の説明書に定める事項について疑義が生じたとき、又は調達物品の説明書に定めのない事項については、両者協議によるものとします。